

## 北九州市立総合療育センター 言語聴覚士（嘱託職員）募集案内

### ■申し込み

1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。

①履歴書（写真付）②言語聴覚士免許写し

2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

### ■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

### ■応募資格

言語聴覚士免許を持つ方

### ■勤務条件

1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員

2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける言語聴覚士の業務

3 委嘱期間 令和4年8月1日から令和5年3月31日まで（試用期間なし）

※勤務開始日応相談可

※勤務成績や健康状態等により以降更新の可能性あり

4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）

5 勤務時間等

(1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩60分）

(2) 時間外勤務 有り

(3) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(4) 年次休暇 有り（初年度10日）※採用時に7日付与、6ヶ月経過後に残りの3日付与

6 賃金

(1) 月額 202,600円

(2) 特定処遇改善手当 5,000円（特定処遇改善手当）9,200円（臨時特別処遇改善手当）

(2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。

(3) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）

(4) 一時金 初年度1回（12月）※翌年度以降年2回4.4月分・当法人規定による

※賞与算定基礎額には処遇改善手当等は含みません。

(5) 退職金 初年度なし

※翌年度以降、1年間雇用の場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）

7 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等

8 その他 詳細については面接時に説明します。